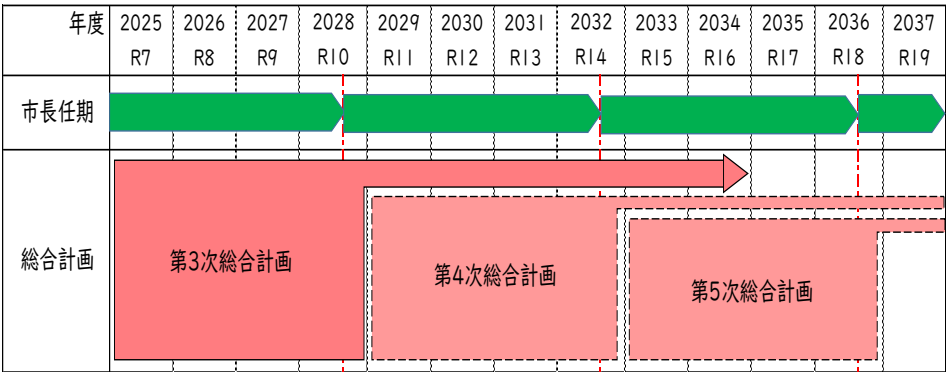


1. 計画期間

第2次総合計画は、計画期間を概ね10年間とする「基本構想」と市長任期にあわせた「基本計画」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくために、第3次総合計画では、これらをひとつにまとめます。

計画期間は、これまでの「基本計画」と同様、4年間とし、これまで総合計画（基本構想）で描いてきた10年後の姿も描きながら、そのために必要な具体的な取り組みを明らかにします。



【第3次総合計画】2025（令和7）年度から2028（令和10）年度まで

2. 体 系 ： 4つの分野

安全を確保する	
施策キーワード	めざす姿
1 危機	・ 災害などの危機に強くなる
○ 2 消防・救急	・ 火災や急病などで人命が失われないようにする
○ 3 環境	・ 豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ
○ 4 衛生	・ 火葬業務の安定提供と、狂犬病のない安全な地域社会
○ 5 廃棄物	・ 廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する
6 上下水道	・ 安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る
7 都市政策	・ 適正な土地利用によりまちの魅力を高める
8 住環境	・ だれもが安心な住環境で暮らせる
9 道路・河川	・ 移動しやすい、道路ネットワークと最適な河川環境
10 公共交通	・ 身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える

安心に暮らす	
施策キーワード	めざす姿
11 共生社会	・ 助け合いや支えあいにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす
12 医療	・ 身近なところで安心して医療をうけることができる
13 健康	・ 生涯を通じ、健康に暮らすことができる
14 高齢者社会	・ 高齢者が生きがいを感じながら安心して暮らすことができる
15 障がい者福祉	・ 障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる
○ 16 交通安全・防犯	・ 安全で、穏やかに暮らすことができる

ひとを育む	
施策キーワード	めざす姿
17 子育て	・ 子どもを安心して産み、育てることができる
○ 18 人権・平和	・ 人権に対する正しい知識を習得する
○ 19 同和	・ 部落差別をなくす
○ 20 学校教育	・ 子どもたちが、未来に夢や希望を持てる
○ 21 教育環境	・ 子どもたちが、安心して学べる
○ 22 生涯学習	・ 生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる
○ 23 住民自治・市民活動	・ 住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われる
○ 24 多文化共生	・ 国籍や文化の違いを認め共生する
25 定住・関係人口	・ 人口定着の推進

にぎわいをつくる	
施策キーワード	めざす姿
26 観光	・ 観光客を呼びこみ、もてなす
27 農業	・ 自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする
28 林業	・ 森林や里山を大切にし、林業を元気にする
29 市街地	・ 市街地のにぎわいをつくる
30 商工業・産業立地	・ 地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする
31 就業・起業	・ だれもが働きやすく、働く意欲を持てる新たな産業を創出する
32 文化・芸術	・ 豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ
○ 33 歴史・文化遺産	・ 歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ
34 スポーツ	・ 気軽にスポーツを楽しむことができる